

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 73 回理事会 議事録

1. 日 時 2024 年 10 月 23 日 (水) 開会 16 時 30 分
閉会 17 時 35 分

2. 場 所 東京都千代田区内幸町 2 丁目 2 番 3 号 日比谷国際ビル 314
JANPIA 事務所内 会議室

※JANPIA 事務所内 会議室を起点に、各出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとし、出席者が一堂に会するのと同等の相互に十分な議論を行うことができるという環境を確保した上で実施 (ZOOM を利用)

3. 出席者

理事長 二宮 雅也 [議長]
理 事 岡田 太造 清水 秀行 茶野 順子
なお、理事長及び理事全員が ZOOM を利用して出席した。

監 事 柳澤 義一
なお、監事は ZOOM を利用して出席した。

投資審査会議長 高原 康次 (第 1 号議案のみ出席)

事務局 大川 昌晴 (事務局長) 小林 弘幸 (総務部長)
小崎 亜依子 (出資事業部長)

4. 議 案

第 1 号議案 2023 年度出資事業の資金分配団体選定の件
第 2 号議案 2024 年度物価高騰及び子育て対応支援枠 (緊急枠) 資金分配団体選定の件
第 3 号議案 助成事業における審査委員追加選任の件
第 4 号議案 資金分配団体における実行団体選定に関する利益相反事案における再発防止策の確認について

5. 報 告

- (1) 2024 年度監査計画について
- (2) 事業運営状況について

6. 提出資料

資料第1－①2023年度出資事業の資金分配団体選定の件

資料第1－②2023年度出資事業 審査結果一覧

資料第2－①2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠（緊急枠第2次）資金分配団体選定の件

資料第2－②2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠（緊急枠第2次）審査結果一覧

資料第3 助成事業における審査委員追加選任の件

資料第4 資金分配団体における実行団体選定に関する利益相反事案における再発防止策の確認について

資料第5 2024年度監査計画について

資料第6 事業運営状況について

7. 議事概要

16時30分開会、定款第42条により二宮理事長が議長となり、理事の現在数5名のうち4名が出席しており、本理事会は有効に成立していることを確認し、開会を宣した。

なお、議事録署名人は、定款第46条第2項により、二宮理事長、柳澤監事となることを確認した。

(1) 議案審議

第1号議案 2023年度出資事業の資金分配団体選定の件

岡田専務理事より、資料第1－①に基づき、2023年度出資事業の資金分配団体の選定について、審査委員による申請書類一式の手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえ投資審査会議が開催され、本理事会への推薦団体・事業が確定したため採択についてご決議いただきたいこと、今回の公募では、13事業（ファンド出資型11事業、法人出資型2事業、申請総額約84億円）の申請の内2事業（申請額合計8億円）の推薦を受けていること、予算残額は2億円となること等の説明があった。

続いて、小崎出資事業部長より、審査の詳細について、外部機関を利用したデュエリジェンスを実施、選考プロセスでは審査シートを用いて審査基準の言語化に努めたこと、審査会議では事業の課題解決への明確な戦略と一貫性、ならびにJANPIAが出資する意義について重視して議論がなされたこと、今回採択には至らなかった団体に対しては丁寧なフィードバックを行うこと等の説明があった。

続いて、投資審査会議の議長を務めた高原委員より、多様な視点で丁寧に議論した上で推薦に至ったこと、今回の審査のプロセスで、審査委員相互間で構築できた良好な関係性や言語化された審査基準は今後の制度運用のベースに十分なり得ると考えていること、助成事業での実践経験などを通じて、JANPIAと志を共有できる出資者も増えることで日本におけるインパクト投資の普及がさらに期待できると感じていること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- (茶野理事) ファンド型出資の投資倍率や資金回収の可能性等について教えていただきたい。
(小崎出資事業部長) ファイナンシャルリターンについて、公募要領では、各ファンドは10年～15年で1倍以上を管理報酬込みで確保できる提案とすること、概ね年2.5%以上の利率でクローズすること等を求めている。一方で、インパクトの最大化も目標に掲げているため、今後は明確なインパクトの数値目標を共に検討、設定し、規律あるファンド運営につなげていきたい。
- (柳澤監事) 投資である以上、5年～10年の中期事業計画とその数値目標の設定、達成状況のモニタリング、規律を保つための明確な基準が欠かせない。今後、多額の出資が見込まれる中、資本金が5億円を超える場合には、公認会計士による監査が必要となり、内部統制の整備など厳格な対応も求められてくる。
(小崎出資事業部長) モニタリング項目については、外部専門家のアドバイスを受け検討中である。今回の推薦2事業がファンド出資型となったため、基本的には外部監査が実施されることになるが、それを踏まえたモニタリング体制を整えていきたい。
(柳澤監事) 管理コストだけでなく、今後採択されるファンドの投資先含め、売上や利益など様々な財務指標をしっかりと把握できる体制を整え、確実にチェックを実施していただきたい。エグジットについて、IPOが選択肢となることもあるか。
(小崎出資事業部長) 最終的にIPOの選択肢がとられる可能性はゼロではないと考えている。JANPIAはLP投資家として、投資先の資金の流れ、事業活動、ソーシャルインパクトやファイナンシャルリターンの見込み、事業の実現可能性などについて、適切にモニタリングを行いたい。
- (清水理事) 推薦事業のうち一つは2団体で構成されているが、資金の流れや対象とする社会課題への取り組み方など、その関係性を教えていただきたい。
(小崎出資事業部長) 2団体はファンド事業の運営実績、公共分野でのスタートアップ事業の支援実績という両者の強みを生かして、役割分担を行いながら実行団体の選定から伴走支援、エグジットに向けて取り組まれることになる。

以上の質疑応答の後、高原委員は決議の場から退席、その後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

第2号議案 2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠（緊急枠）資金分配団体選定の件

岡田専務理事より、資料第2-①に基づき、2024年度物価高騰及び子育て対応支援枠（緊急枠第2次）資金分配団体の選定について、事務局にて申請書類の確認を行い、審査委員による申請書類一式の手元審査及び申請団体とのヒアリングを踏まえ審査会議が行われ、本理事会への推薦事業が確定したため採択についてご協議いた

だきたいこと、今回の公募には10事業の申請があり3事業の推薦を受けていること、緊急枠第1次助成総額2.7億円と今回の3事業の申請額合計3.3億円を合わせた計6億円を差し引き、2024年度予算残額は約29億円となること、今回採択には至らなかった団体に対しては丁寧なフィードバック等を行い、今後の再チャレンジにつなげていきたいと考えていること等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、審査の詳細について、各事業の特徴と推薦理由ならびに審査委員からは事業全体としても解像度が高いとの評価をいただいております、成果に対する期待と、新たな担い手・資金分配団体として参画いただくことの期待が高まっていること等の説明があった。

これに対する質疑応答は以下の通り

- (茶野理事) コンソーシアム構成団体の具体的な役割について確認したい。また、緊急枠での事業より、通常枠を活用し長期間で事業を実施したほうが良いと感じる申請事業が含まれている。
- (大川事務局長) コンソーシアムでの申請には様々なパターンがあり、分野の専門性の高い団体をもう一方の団体が実務面でサポートする体制や、助成実績のある団体が、初めて資金分配団体を担う団体の自立化を支援するモデルもある。また、今回推薦された事業は緊急性が重視され推薦に至ったが、今後通常枠につなげていく可能性もあると判断された上での推薦となっている。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

なお、第2号議案については本理事会決議後に、提出資料に一部記載訂正を要する事項が生じたため、10月25日に、訂正後資料を理事・監事へ送付、採択事業に関する事業内容及び申請団体の既存事業の実施状況等に関する質疑応答を経て、その内容を10月31日に理事・監事へ報告を行い、決議内容に変更を要するか否かの確認を行ったところ、異議の申し出はなかったため、本議案については本理事会での当初決議の通り可決承認された。

第3号議案 助成事業における審査委員追加選任の件

岡田専務理事より、資料第3に基づき、審査委員については、審査会議規則第3条に定めるところにより、民間公益活動につき知見を持つ専門家または有識者の中から理事会にて選任されることから本件について諮ること、活動支援団体の審査への対応など審査実務の増加に対し、審査の質を確保しつつ適切な審査を実施するためには審査委員の増員が必要であることを踏まえ、新たに2名の候補者について審査委員に求められる経験・知見等に関する報告があった。

候補者2名については審査会議規則第3条4項に定めるところを踏まえての事前確認を行い、現時点において他の役職等の兼職による利益相反の状態にはないことを確認済みであること等について説明があり、異議なく可決承認された。

氏名	所属等
田代 純一	MONOSASHI 代表
渡邊 さやか	長野県立大学 ソーシャル・イノベーション研究科 講師

第4号議案 資金分配団体における実行団体選定に関する利益相反事案における再発防止策の確認について

岡田専務理事より、資料第4に基づき、資金分配団体による実行団体公募選定における利益相反について、事業停止と契約解除等の措置が第69回理事会にて決議されたところであるが、資金分配団体として再選定されることの制限について、再発防止策を記載した書面の提出を求め、契約解除日から1年後に改善状況をJANPIAが確認、資金分配団体に求められるガバナンス・コンプライアンス体制、事業運営体制が整えられていることが確認された場合、再選定の制限を解除するとされていること、本年9月5日付けで書面の提出があったため本理事会にその内容をお諮りしたいこと、2025年9月1日までの期間において、実効性のある事業運営体制がとられていることを本理事会に報告の上、承認が得られた場合に再選定の制限を解除するものとしたこと等の説明があった。

続いて、大川事務局長より、当該団体より提示のあった再発防止策について、団体内での業務フローの見直しや整備、ガバナンス強化体制の確立、利益相反回避のための体制面や運営面での改善等の説明があった。

なお、清水理事から、資料第4の記載内容に一部追記すべき文言があると指摘を受け、修正を行う旨合わせて説明があった。

以上の質疑応答の後、決を採ったところ、異議なく可決承認いただいた。

8. 報告事項

(1) 2024年度監査計画について

渥美監査室長より、資料第5に基づき、監事監査規程第2章監査の実施に定めるところにより監事は監査を行うこと、監査の具体的手法として、会議への出席や関係書類の閲覧調査、関係者へのヒアリング、監事、会計監査人による監査体制で臨んでいくこと、2024年度は、資金分配団体・実行団体のガバナンス・コンプライアンスへの関わり方、情報セキュリティ規程案に基づく監査、活動支援団体の選定・監督状況、出資事業における資金分配団体の選定・監督状況、情報公開の状況に重点を置く計画であること等の説明があった。

続いて、柳澤監事より、JANPIAは民間の公益活動を推進する立場として、助成先団体におけるガバナンスの強化を推進していくべきであり、そうした視点をもってJANPIAがリーダーシップを発揮し公益活動の中心的役割を果たすことを期待しているとの意見があった。

- (二宮理事長) 毎年の監査計画策定にあたっては、執行サイドとして考えている問題意識や重点監査の必要な点について今後も十分に対話を重ねた上で、早い段階で

理事会にご報告できるとよいと考えている。また、計画内で検討事項とされているものについては、監事の意図を踏まえ共通認識を持った上で進めていきたい。

(2) 事業運営状況について

大川事務局長より、業務運営の状況について、資料第6に基づき、休眠預金活用推進議員連盟総会、休眠預金等活用審議会等が開催されたこと、休眠預金活用事業シンポジウムを開催し総合評価に関する情報発信を行ったことの説明があった。また、今後企業と実行団体、資金分配団体等の担い手をつなぐ「関西マッチング会」、資金分配団体のプログラム・オフィサーの意見交換・交流を図る「P0ギャザリング」の開催を予定していること、第2回の通常枠や2024年度の活動支援団体、出資事業の公募も開始予定であること、10月末に「休眠預金活用プラットフォーム」をリリースし、これらを活用しながら情報発信も進化させていきたいこと等の説明があった。

以上をもって、ZOOMを利用した第73回理事会の議事は、終始異状なく本日の議事をすべて終了したので、議長は出席の理事、監事にその協力を感謝し、17時35分、閉会を宣言した。

上記の議事の経過及びその結果を確認するために、議事録署名人は、次に記名押印する。

2024年 11月 25日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

議事録署名人（理事長） 二 宮 雅 也 ⑩

議事録署名人（監事） 柳 澤 義 一 ⑩

以 上